

## タクシー事業者向け「労務管理セミナー」を開催しました。

八重山労働基準監督署は、八重山地区のタクシー事業者を対象にした労務管理セミナーを開催しました。

本セミナーでは、労働基準関係法令に基づいて適正に労務管理を行って頂くため、労働時間の適正な管理方法、最低賃金保障や累進歩合の廃止等の賃金管理方法、長時間労働の削減や健康診断の実施等の健康管理方法に加え、交通労働災害の防止、過労死等の民事的刑事的責任、パワーハラスメントの予防等についても説明しました。

日時 平成28年7月26日

場所 石垣地方合同庁舎3階大会議室

参加者 タクシー事業者の労働時間管理責任者、賃金計算実務担当者など  
16事業場22名

八重山労働基準監督署、総合労働相談コーナーでは、

常時、労務管理のご相談をお受けしています。

